

業 界 雜 報

八幡製鐵所戸畑綜合工作工場の新設工事進捗

八幡製鐵所が工費 7 千萬圓を投じ我が國最大の機械工場として建設中の戸畑作業所は世界一を誇るドイツデマーグ社に匹敵する計畫が樹立されてゐる。同工場は機械をはじめ鑄鐵、鑄鋼その他 14 工場から構成される綜合工作工場で、これら諸工場の作業系統、工場配置は國際情勢の變轉と國內機械工業の生産能力とに順應、随時に新築され得る極めて弾力性に富む設計が施されてゐるのが特色とされてをり、更に同工場は緑化地帯をこきへて近代建築の構成美を誇るとともに地下道を縦横に張りめぐらし各工場は總てこの地下道で連絡するやうになつてゐる。(福岡日日 9 月 29 日)

高爐ガスを硫安製造の水素原としての使用

日本鋼管の高爐ガスを隣接する昭和電工川崎工場に供給し同所に於てこれより水素原を得んとするもので日本肥料が兩者の間を斡旋してゐる。(大毎 10 月 4 日)

米國鐵鋼 1 千萬噸増産の爲の 2 ケ年計畫

長期戦を覚悟の大軍備計畫に呼應して米國政府は今回 12 億 5000 萬\$ を投じて 2 ケ年計畫、1000 萬噸の鋼鐵大増産をはかることに決定し早くも實行に着手した。この計畫は生産管理局、供給優先局、復興金融會社、國防工業會社などの政府機關と民間鐵鋼製作會社の協力によつて行はれるもので新工場は軍事的見地に立脚して全國の要所々々に設置されるはずである。米國の鐵鋼生産力は現在 1 ケ年 8900 萬噸であるが、急速な軍備擴張のため、すでに供給不足を告げ來年はその不足量 640 萬噸に達する見込みなのでつひに今回の思ひ切つた大擴張となつたものである。米國における數年來の鋼鐵生産力を示すと次の通りである。

1937 年 12 月現在 8020 萬噸、1939 年 12 月現在 8160 萬噸、1941 年 6 月現在 8610 萬噸、これに現在すでに工場擴張に基づく 300 萬噸を加へると 8900 萬噸である。

一方右の増産計畫と自動車その他鐵材を要する一般民需品は今後ますます鐵の配給を制限されるはずである。

(大毎 10 月 5 日)

鐵鑄の浮游選鑄昭和製鋼所で成功

猶同事項に關し本會第 26 回講演大會に於て大和氏の講演ありたり。(10 月 4 日)

銑鐵補償金は五千萬圓程度と決定されん

(10 月 8 日)

東洋鋼板は日鐵へ統合さるべく近く商工省指示を發せん

(10 月 12 日)

製鐵機械等物も企業整備實施に關する

商工省の指令が 11 日に發せられた

猶製鐵用ロール、インゴットケース、定盤の需給調整のため該品目に關する需給調整協議會を組織すべき件も發令された。

(10 月 12 日)

龍畑鐵鑄福家堡鑄區の開山式は 10 月 2 日舉行された

(蒙疆新聞 10 月 11 日)

鐵、銅等金屬類の回收實施細目發表さる

該件に關し戰時物資活用協會より 11 日發表があつた。

(大朝 10 月 12 日)

特殊鋼協議會は外郭團體として存続に決定

同會は鐵鋼統制會に加入せしめず、特殊鋼配給統制規則を制定。

指定統制團體として法的根據を付與することゝなつた。

(朝日 10 月 14 日)

本溪湖宮ノ原熔鑄爐の火入式

滿洲國第一次五ヶ年計畫に係る低磷銑増産を目する新熔鑄爐 3 基新設中の 1 基竣工 10 月 15 日火入式完了。

(大毎 10 月 16 日)

鐵鋼統制會定例理事會

16 日の同會に於て本年度上半期の生産高につき報告があつたが、それによると種々の悪條件を克服して物動計畫の所要生産高を見事確保するを得たと、猶本年下半期並に 17 年度以降の生産對策に就て協議した。

(朝日 10 月 17 日)

鐵道制鑄子に代用材料登場

鋼滓に耐熱セメントを混合し壓縮成型したものを云ふ。

(いばらき新聞 10 月 22 日)

鐵鋼統制會法的成立

10 月 30 日閣令第 26 號を以て重要産業團體令を適用すべき重要産業 12 業種を決定し、既に設立の氣運熟せる (1) 鐵鋼の生産及び販賣並に製鐵原料たる鐵鑄、マンガン鐵及び鐵屑の販賣に關する事業 (朝鮮を含む) (2) 石炭の生産及び販賣に關する事業の兩業種に對しては商工省告示を以て當該統制會具有資格者の指定、設立委員の任命、設立認可申請期限等を發令した。

「鐵鋼統制會」の會員たる有資格者は下の如くである。

日本製鐵、日本鋼管、川崎重工業、神戸製鋼所、尼崎製鋼所、中山製鋼所、小倉製鋼、住友金屬工業、吾孺製鋼所、大和製鋼、大阪製鋼、日亞製鋼、大同製鋼、宮製鋼所、東海鋼業、東京シャリング、徳山鐵板、日本製鋼所、東洋鋼板、中山重工業、三菱鋼材、日本曹達、日本特殊鋼管、高重工業、東京製鐵 (丸之内)、内外製鋼所、日本鋼業、淀川製鋼所、東京製鐵 (足立)、扶桑鋼業、東洋製鋼所、大谷重工業、東京芝浦電氣、小倉築港、東洋鋼材、高砂鐵工、尼崎製鐵、日本鐵鋼工業、日本伸鐵工業組合、日滿鐵鋼販賣、日本鋼材販賣、第二鋼材販賣、日本鋼管販賣、鐵鋼原料統制會社、日本鐵屑統制會社、帝國滿僱會社。

設立申請期限 は昭和 16 年 11 月 30 日迄

設立委員 は下の如くである。

日鐵社長平生飢三郎、日本鋼管社長白石元治郎、川崎重工業社長鷗谷正輔、神戸製鋼社長田宮嘉右衛門、尼崎製鋼社長井上長太夫、中山製鋼社長中山悦治、小倉製鋼社長末兼要、住友金屬社長春日弘、吾孺製鋼專務油田尚郎、大阪製鋼社長高石義雄、日亞製鋼社長田中徳松、日本製鋼社長杉政人、三菱鋼材社長伊集院清彦、日本鋼材販賣社長渡邊義介、鐵鋼原料統制社長小日山直登

工業品規格統一調査會における
10 月中に開催の委員會並に議題

1. 第 1 部第 1 委員會第 2 小委員會 (30)
 1. 軸受球用鋼材規格
 2. 高炭素、高クロム鋼規格
 3. ニツケル鋼、ニツケルクロム鋼、クロム鋼及びクロムモリブデン鋼の熱處理溫度及び標準の大きさ
- 2, 3. 第 1 部第 2 委員會第 2 小委員會 (13, 14)
 1. 彈性磷青鋼板
 2. アルミニウム箔

- 3, 4, 5, 6. ガス用鉛管, 一般用鉛板, 一般用鉛管及び鉛線の寸法
- 7. アルミニウム粉
- 4. 第2部第8委員会(29)
石綿スレート規格改正
- 5. 第2部第10委員会小委員会(3)
1. 臨時日本標準規格印刷用紙
2, 3. 日本標準規格包装用紙及び筆記用紙
- 6. 第2部臨時第1委員会(6)
臨時日本標準規格鞍革規格改正
- 7. 第3部第4委員会(2)
集魚灯用キャプタイヤケープル
- 8, 9, 10. 第3部第4委員会(9, 21, 31)
1, 2. 高圧電線並に低圧電線(自動車用) 3. 鐵クロム抵抗線規格案
- 11. 第3部第12委員会(1)
乾電池
- 12. 鐵クロム抵抗線に関する打合會(8)
- 13. 電氣車動力用蓄電池に関する打合會(28)
- 14. 漁業用標識灯電球並に安全灯具及び電球に関する打合會

- (29)
- 15. フェノールレジンに関する打合會(30)
1. フェノールレジン積層板 2. 同積層棒の試験方法 3, 4. 同積層管及びその試験方法
- 16. 第4部第1委員会第3小委員会 2回2日(9, 22)
ネヂゲージ
- 17, 18. 第4部第4委員会第2小委員会(7, 23)
1. 半月キー溝フライス 2. アングルカッタ 3. 片角フライス 4. 不等角フライス 5. 等角フライス 6. ネヂ付片角フライス
- 19. 第4部第12委員会(21)
1. 自動車用ベネ座金 2. 同舌付座金 3. 同爪付座金
- 20. 第4部第16委員会(28)
1. 工作機械に用ひるネヂ 2. ラヂアルボール盤精度検査
- 21. 第4部臨時第2委員会(10)
1. 斜坑炭車用單胴電氣巻上機 2. 鋼製炭車 3. 鋼製鑛車
- 22. 第4部臨時第4委員会(20)
鐵丸釘
- 23. 自動車部分品に関する打合會(8)
1. リヤカー 2. コスターハブ

昭和 16 年 10 月中に發布された主要法令目次

勅 令	號	事 項	日付	官報頁
勅 令	924	大學學部等の在學年限又は修業年限の臨時短縮に関する件	16 號	外
閣 令	26	重要産業指定規則	30	929
文部省令	79	大學學部等の在學年限又は修業年限の昭和 16 年度臨時短縮に関する件	16 號	外
商工省告示	876	工務官事務所及其の出張所の名稱等	1	17
〃	877	石炭配給統制法に依り指定	1	18
〃	878	カーバイド販賣價格指定中改正	1	18
〃	880	石炭の販賣價格指定の件改正	1	35
〃	895	製鐵用輸入原料配給統制令に依り指定	6	179
〃	907	白金線, 白金板等最高販賣價格指定	8	266
〃	917	ポンプの最高販賣價格指定	9	308
〃	920	鋼索の最高販賣價格指定中改正	10	343
〃	958	金屬類回收令に依り回收物件の譲渡價額等指定	22	666
〃	999~1005	重要産業團體令同施行規則に依り指定	30	936
〃	1006~1012	重要産業團體令施行規則第一條第二項に依り東京(及仙臺, 大阪, 山口縣, 福岡縣, 長崎縣等, 札幌鑛山監督局の管轄區域を地區とする石炭鑛業の統制組合の設立委員任命	30	936
〃	1013	重要産業團體令に依り鐵鋼の生産等に関する事業の統制會の會員たる資格を有する者指定	30	937

商工省告示	1014	重要産業團體令同施行規則に依り指定	30	938
〃	1015	重要産業團體令施行規則に依り鐵鋼の生産等に関する事業の統制會の設立委員。	30	938
彙報(工事)	臨時日本標準規格			
		快削鋼(臨時日本標準規格第 93 號)		
		デー鋼材(同第 94 號)		
		クロム鋼(同第 95 號)		
		クロムモリブデン鋼(同第 96 號)		
		鑛用丸鋼(同第 167 號)		
		雜用工具用炭素鋼(同第 135 號)		
		瓦斯管(同第 164 號)		
		瓦斯管の寸法(同第 165 號)		
		雜用肌燒鋼(同第 168 號)		
		刃物用肌燒鋼(同第 170 號)		
		刃物用地鐵(同第 171 號)		
		フェロマンガ(同第 175 號)		
		フェロシリコン(同第 176 號)		
		シリコマンガ(同第 177 號)		
		スピーゲル(同第 178 號)	10	360
		鐵鋼防銹用磷酸鹽皮膜検査(同第 91 號)	15	534
		臨時日本標準規格中改正		
		臨時日本標準規格第 6 號肌燒鋼, 第 5 號ニッケルクロム鋼, 第 42 號機械構造用炭素鋼規格	16	579